

60歳代を楽しく過ごすための お金との向き合い方

合同会社フィンウェル研究所 代表 野尻 哲史

第19回

株価急落で思う、資産活用世代 にとっての新 NISA の課題

8月の株価急落には驚きました。急落 の幅といい率といい、歴代ランキングの 上位に並ぶ数値になりましたが、それ以 上に驚いたのは、多くのインフルエン サーが「いまこそ積立投資の意味がある」 「株価が急落しているからこそ安く買え るチャンス」といった、投資マインドを 鼓舞するメッセージを送り出していたこ とです。リーマン・ショックの時にはこ うしたメッセージはこれほどなかったと 記憶しています。素晴らしいことではな いでしょうか。

ただ、個人金融資産の3分の2を占め ている資産活用層は、もう積立投資はし ていないでしょうし、たとえ積立投資を していても、既に保有する資産額が大き いだけに、追加投資の効果よりも保有資 産の値下がりの影響のほうが大きいはず です。

このような理由から、「株価急落局面が 安く買えるチャンストというメッセージ は、資産活用層にはそれほど響かないと 思っています。それよりも、改めて「資 産構成を見直す必要があるかもしれな い」という思いが強くなったのではない でしょうか。

ハイリスク・ハイリターンからロー リスク・ローリターンへ

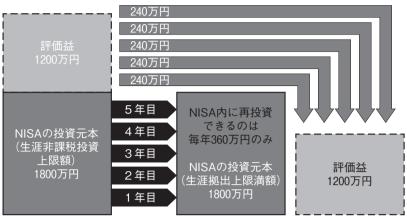
そもそも、60歳代は資産形成層から資 産活用層へとステージが変わっていく段 階で、現役時代のハイリスク・ハイリ ターンのポートフォリオから、ローリス ク・ローリターンまたはミドルリスク・ ミドルリターンのポートフォリオにシフ トする頃でしょう。そのため、海外株や 国内株といったリスクの高い資産比率を 下げて、代わりに債券の比率を上げると いった、いわゆる資産配分比率の見直し を検討することが多いはずです。また、 バランス型投資信託に切り替えることで、 リスクを下げるといったこともあるで しょう。さらに、金融資産のうち、有価 証券から取り崩しをすることで、金融資 産全体に対する有価証券の比率を下げる のもリスクを下げる方法です。これがこ の連載で何度も言及している、資産を「使 いながら運用する」時代、すなわち、資 産活用世代の考えだと思います。

2 退職世代のNISA活用には課題も

ところで、そうした運用資産をNISA で作り上げてきた場合、資産のリスクを 軽減するためにリバランスをしようとす ると難しい点が見えてきます。現役時代 にNISAを使って積立投資で資産形成を 行い、退職した後でその資産をリスクの 低い投資信託に入れ替えることを想定し てみます。

例えば、海外株式に投資するインデッ クスファンドに非課税上限いっぱいの年

「図表」NISAで投資元本1800万円のスイッチング



(注) あくまでイメージを理解するためのイメージ図です

出所:合同会社フィンウェル研究所

間360万円を2年間続けて投資したとし ます。投資元本は720万円ですが、株価の 上昇から残高は1000万円に膨らんでいた と仮定しましょう。

しかし、3年目に大幅な急落を目の当 たりにして、「いつか相場は回復するだろ うけど、使いながら運用する場合の引出 し額が大きく変動するのは避けたい。も う少しリスクの低い投資信託に乗り換え るべきでは一と思いついたとします。た だ、それをNISAの中でやろうとすると 難しいことが分かります。

1000万円の半分だけでもリスクの低い バランス型投資信託に乗り換えようとす る意図で500万円を売却しても、3年目の 枠内では360万円しか買い戻せません。 NISAではリバランスができませんから、 売却額500万円のうち360万円を乗換えに 使ったとしても、残りの140万円は課税口 座でバランス型投資信託を購入するか、 現金で保有して翌年のNISA枠で買い増 すための資金にするしかありません。か

なり不便なことになります。

さらに5年以上経過すると、もっと深 刻な事態になります。退職時点で投資元 本が1800万円、利益も合わせて残高が 3000万円になっていたとしましょう。リ スクを軽減するために、この資産を一度 売却すると、その枠は翌年に復活します が、一方で乗り換えようとしても、年間 の非課税上限額である360万円が壁にな ります。

つまり、投資元本1800万円分を全て乗 り換える場合、翌年だけでは買い戻せず、 5年かかることになるのです。もちろん、 買い戻せるのは翌年の1月以降ですので、 売買タイミングにもかなりの制約がかか ります。

さらに、生涯非課税投資上限額は元本 ベースの話ですから、3000万円の残高に 対して買い戻せるのは1800万円だけにな ります。すなわち、3000万円全てをリバ ランスすることはできません。3000万円 を 5 年かけて別の投資信託に乗り換える

場合、毎年600万円ずつを売却してはじめ て翌年の360万円の投資元本分に相当す る生涯非課税投資上限枠が空くことにな ります。

その場合、600万円のうち360万円は NISAを活用し、残りの240万円(評価益 相当額)は課税口座で投資信託を購入す るか、引き出し額として生活資金のため に充てるということになります。いずれ にしても、これでは機動的なリスク調整 は難しいでしょう。

3 スイッチングを認めてほしい

現役世代にとって、生涯非課税投資上 限額が投資元本ベースで1800万円と高額 になっていることは、運用によって資産 額が増えてもほとんど問題にならないで しょう。

しかし、退職世代が資産の取崩しを想 定してリスクを軽減させようとすると、 生涯非課税投資上限額が投資元本ベース で決められているため、柔軟性に欠ける ことになります。

それを解消するためにも、NISA内で 時価総額をベースにスイッチングを認め るようにすべきだと思います。これは単 に保有する資産が大きくなることへの対

応だけでなく、信託報酬の安い投資信託 や新しい投資対象・投資手法の投資信託 など、時代に合わせた新しい投資信託が 今後も登場し、それらへの乗り換えの動 機付けとしても有用なことです。一段と スイッチングへの要望が高まることにな ると思います。

ちなみに、NISA内でスイッチングが できないのは、10年前の当初のNISAの 時からですが、これには回転売買を抑制 することが背景にあったと理解していま す。しかし、既にNIISAにおける販売手 数料はどんどんゼロに近づいており、販 売会社に回転売買するインセンティブは ほとんどないと思われます。

当初、口座開設者が1800万円の生涯非 課税投資上限額に達する5年後まで、 NISA内でスイッチングができないこと は大きな問題にならないだろうと思って いました。しかし、株価急落を目の当た りにして考えてみると、実際にリスク軽 減のためのリバランスをしようとする場 合、前述のとおり多くのケースで制約が あることが分かります。その対策として、 スイッチができることは重要なはずです。 できるだけ早い段階で、NISA内でのス イッチングが認められるようになるべき だと思います。

のじり さとし

1959年生まれ。国内外の証券会社調査部を経て、2006年から大手外資系運用会社で投資啓蒙活動を行う。2019年5 月の定年を機に合同会社フィンウェル研究所を設立し、代表に。資産の取り崩し、地方都市移住、勤労などに特化 した啓発活動をスタート。日本証券アナリスト協会検定会員、日本FP学会、行動経済学会などの会員。2023年10月 より金融審議会資産運用タスクフォース委員。著書には『60代からの資産「使い切り」法 今ある資産の寿命を伸 ばす賢い「取り崩し」の技術』(日本経済新聞出版)、『IFAとは何者か~アドバイザーとプラットフォーマーのすべ て』(金融財政事情研究会)、『老後の資産形成をゼッタイ始める!と思える本』(扶桑社)、『定年後のお金』(講談社+ α新書)、『脱老後難民 英国流資産形成アイデアに学ぶ』(日本経済新聞出版社)など多数。